

マイ・タイムラインとは、台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をやるのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことをいいます。
自分のタイムラインを作ってみよう。

かすみがうら市		地区	家	マイ・タイムライン	作成年月日	年	月	日
霞ヶ浦	恋瀬川							
行政情報 黒：気象・水害情報 青：霞ヶ浦河川事務所 緑：かすみがうら市 住民等(例) ○テレビの天気予報を注意 ○家族全員の今後の予定を確認 ○マイ・タイムラインを確認 ○防災グッズの準備(不足があれば買い出しへ) ○1週間分の薬を病院に受け取りに行く ○家の周りに風で飛ばされないようなものはないか確認 ○テレビ、インターネット、携帯メール等で雨や川の様子に注意 ○家族全員の今後の予定を再確認 ○携帯電話の充電 ○ハザードマップで避難場所、避難手段を確認 ○隣町の親戚の家に家族みんなで避難することを電話 ○携帯メール等で高齢者等避難の受信 ○川の水位をインターネットで確認 ○通行止め情報がないかインターネットで確認 ○隣町への避難の開始を判断 ○移動に時間のかかる人は、市内の指定避難所への避難の開始を判断 ○隣町への避難完了 ○市内の高台への避難の開始を判断 ○川の水位をインターネットで確認 ○テレビで洪水予報の確認 ○携帯メールで避難指示を受信 ○市内の指定避難所への避難を完了 ○携帯メールで避難指示(継続)を受信 ○テレビで洪水予報の確認 ○自宅内の浸水が想定されない場所で身の安全を確保 ○テレビで洪水予報の確認 ○携帯メールで緊急安全確保を受信 作成のポイント - 遠出をする予定がある場合は、今後の気象情報に注意しましょう。場合によっては、予定のキャンセルも視野にいれて行動しましょう。 - 事前に準備しておきましょう。 - 風でとばされそうな植木鉢、自転車、農機具の片づけ、ビニールハウスの点検などはすませておきましょう。 - 移動中に情報を収集できるように、携帯電話等の充電をしておきましょう。 - 移動中も市からの情報を常に収集しましょう。防災行政無線や広報車などでも情報は提供されています。 - 避難を開始する前に、交通情報や渋滞情報、地域の浸水情報などを収集しましょう。 - 避難する場所が遠い場合は、早めに避難行動を開始することも考えましょう。 - 避難が完了しても、情報は収集するようにしましょう。 - 必要なものを確認しましょう。また、最初に戻って作成したマイ・タイムラインを確認しましょう。 わが家の防災行動予定								

※霞ヶ浦、恋瀬川の(m)は、水位観測所の河川の危険水位を表記しています。※常総市が作成した「わが家の防災ガイドブック」から引用しています。(行政情報を除く)

※かすみがうら市総合防災マップと一緒に保管し、ご活用ください。

総合防災マップ

災害対策基本法の改正に伴い、避難勧告と避難指示を一本化し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うとしました。また、レベル5の災害発生情報は緊急安全確保となりました。市民の皆様は避難行動等については、どの警戒レベルでどのように自分が行動をとるべきなのか、もう一度、確認しておきましょう。

避難に関する情報の確認 (※総合防災マップP1修正)

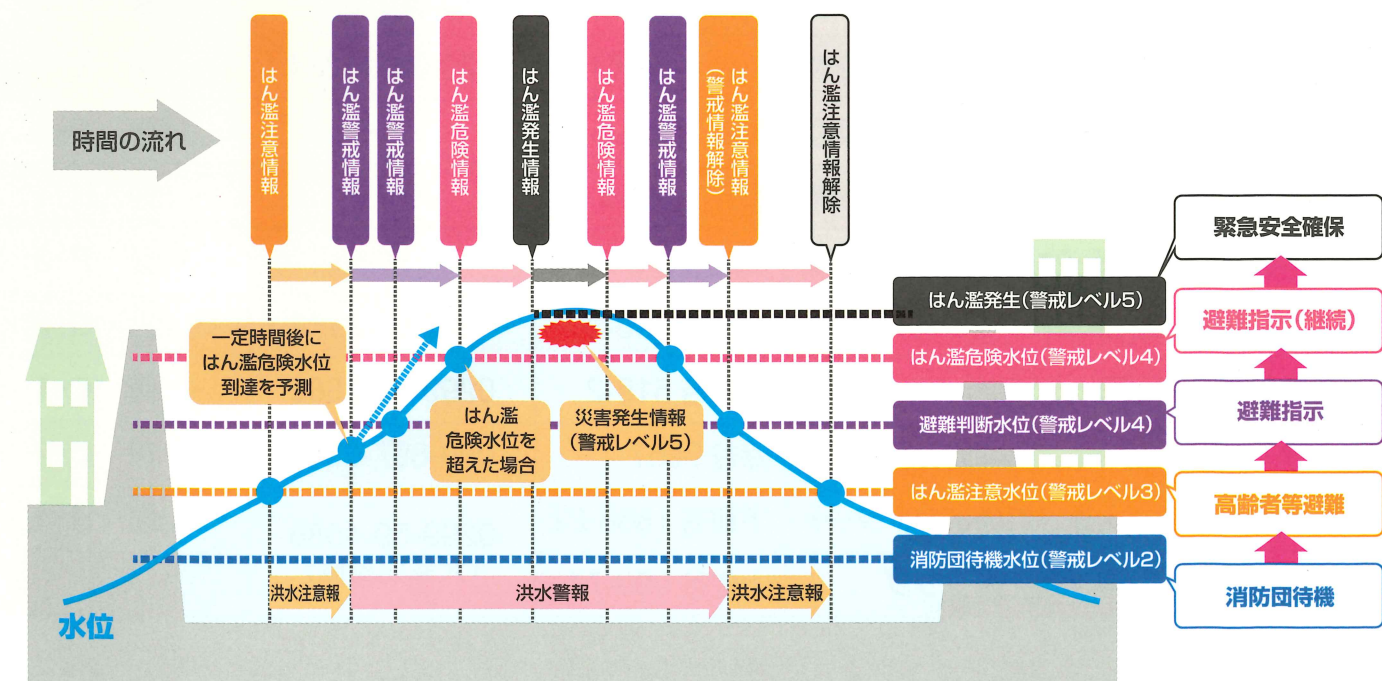
市からの避難に関する情報は、避難する時期を判断するために重要な情報です。
情報の内容や入手方法を事前に確認しておきましょう。

市や気象庁等から伝達される避難に関する情報の種類

警戒レベル	避難情報など	避難行動など
警戒レベル1	早期注意情報 【気象庁】	● 災害への心構えを高めましょう。
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報 【気象庁】	● 避難に備え自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル3	高齢者等避難 【市が発令】	● 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 ● その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル4	避難指示 【市が発令】	● 速やかに避難場所に避難しましょう。 ● 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル5	緊急安全確保 【市が発令】	● 既に災害が発生している状況であり、命を守る最善の行動をとりましょう。

河川の氾濫と避難情報 (※総合防災マップP5修正)

国や県が発表する河川情報と避難情報の関係



出典：「大雨や台風に備えて」平成28年3月(気象庁)「情報発表の流れ」参照

避難所等一覧

◎この避難所等一覧は、令和6年4月時点での最新の指定(新名称)で表記しております。

◎総合防災マップのP12からP35に示す地図上の施設名称は、令和元年(2019年)時点での指定の避難所・避難場所を旧名称で表記しております。

◎地図座標の表記「――」は、次回、マップの改定時に地図上の施設名称の表示に併せて記載を行います。

指定避難所 兼 指定緊急避難場所					風水害及び震災等を対象とする。
番号	施設名称	所在地	電 話	地図座標	
1	千代田コミュニティセンター(旧志筑小学校)	中志筑 2112	0299-59-5252	1図 E-6	
2	旧新治小学校 教室棟・特別教室棟	西野寺 736	――	3図 E-3	
3	新治児童館	西野寺 51-1	0299-22-2125	3図 E-3	
4	千代田義務教育学校	上佐谷 990	0299-59-3502	2図 H-5	
5	旧上佐谷小学校	上佐谷 1837	――	2図 E-4	
6	旧七会小学校	上稲吉 182-2	――	4図 E-2	
7	下稲吉小学校	下稲吉 1623-5	0299-59-2054	4図 H-3	
8	下稲吉中学校	下稲吉 2273-2	029-831-7400	5図 E-4	
9	下稲吉東小学校	下稲吉 2286	029-831-8878	5図 F-4	
10	霞ヶ浦南小学校	深谷 3360-1	029-897-1231	8図 C-6	
11	霞ヶ浦中学校	深谷 3398-2	029-897-1211	7図 H-6	
12	霞ヶ浦北小学校	下軽部 1232	029-896-1213	8図 G-4	
13	志土庫コミュニティステーション (旧志土庫小学校特別教室棟・食堂)	穴倉 1594	――	6図 G-6	
14	かすみがうらウエルネスプラザ	穴倉 5462	029-897-1155	6図 B-5	
15	わかぐり運動公園体育館	新治 1813-2	0299-59-2909	5図 E-2	
16	体育センター	深谷 3682-2	029-898-2228	8図 C-6	
17	農村環境改善センター	坂 934-1	029-896-1138	12図 D-4	
18	霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)	深谷 3719-1	029-897-0511	8図 C-6	
19	下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)	稲吉 3-15-67	029-831-2234	5図 E-5	
20	牛渡コミュニティステーション(旧牛渡地区公民館)	牛渡 2862-3	――	11図 F-5	
21	安飾コミュニティステーション(旧安飾地区公民館)	安食 1075-1	――	8図 H-1	
22	下大津コミュニティステーション(旧下大津地区公民館隣)	加茂 4472	――	10図 F-3	
23	やまゆり保育所	五反田 298-20	0299-59-2172	2図 G-2	
24	わかぐり保育所	下稲吉 519-2	0299-59-2882	5図 E-1	
25	第一保育所	深谷 3667	029-897-0345	11図 C-2	
26	大塚児童館(大塚ふれあいセンター)	下稲吉 1868-22	0299-59-4088 (大塚児童館)	4図 H-4	
27	千代田義務教育学校児童クラブ	上佐谷 990-74		――	

協定避難所				
番号	施設名称	所在地	電 話	地図座標
1	真如苑 茨城本部 長禅寺	坂 924-3	029-896-0012	12図 D-4
2	社会福祉法人 明清会 ほびき園	牛渡 5513-1	029-898-3661	11図 E-3

福祉避難所				
番号	施設名称	所在地	電 話	地図座標
1	やまゆり館	下稲吉 2423-9	029-832-5601	5図 F-4
2	社会福祉法人 明岳会 ピソ天神	穴倉 5696-3	029-833-0298	5図 H-4
3	社会福祉法人 霞会 特別養護老人ホーム ふるさと	新治 1811-6	0299-59-7778	5図 E-2

指定緊急避難場所				
番号	施設名称	所在地	電 話	地図座標
1	第2常陸野公園	中佐谷 671-1	――	4図 F-1
2	関鉄自動車工業	上稲吉 1828	0299-59-3115	協定避難場所 4図 D-4
3	稲吉ふれあい公園	稲吉 4-10-1	――	5図 E-5
4	逆西防災広場	稲吉 2-9-18	――	5図 E-5
5	志土庫第2コミュニティステーション (旧志土庫地区第2公民館)	西成井 85	――	8図 D-3
6	戸沢公園運動広場	穴倉 3604-1	――	6図 E-5
7	大塚ファミリー公園	下稲吉 1873-3	――	――
8	桜塚公園	下稲吉 2607-72	――	――
9	逆西第一児童公園	稲吉 2613-364	――	――
10	宗教法人 果泰寺	穴倉 666	029-897-0598	協定避難場所
11	宗教法人 圓明院	上佐谷 338	0299-59-3897	協定避難場所
12	宗教法人 南圓寺	加茂 4476	029-828-0656	協定避難場所
13	宗教法人 雲集寺	中志筑 1262-1	0299-22-3507	協定避難場所
14	宗教法人 金剛寺	牛渡 5187	029-840-8040	協定避難場所
15	宗教法人 福性寺	上稲吉 72	0299-59-3020	協定避難場所

※令和6年4月から千代田公民館、千代田講堂、勤労青少年ホーム、旧霞ヶ浦保健センターの指定避難所及び指定緊急避難場所は廃止となりました。